

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します～

- 1 三密を徹底的に回避します
 - ・毎時の換気
 - ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離の確保
- 2 感染防止の対策を行います
 - ・発熱などの症状がある方の制限
 - ・症状のある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
 - ・マスクの着用
 - ・共用する物品などの最小化
 - ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉
- 3 安全のための設備にします
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面場所の遮蔽
 - ・毎時の換気と消毒の徹底
 - ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止
- 4 安心に向けた工夫をします
 - ・事前予約の最大限の活用
 - ・衣服のこまめな洗濯
- 5 行いません、行わせません
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- 6 極力制限します
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します
 - ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)
- 8 新しい働き方に向け努力します
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

9 ライブハウス業として次の取組を行います

【店舗における対策】

- ・公演ごとに、会場内のドアノブや手すり等不特定多数が触れる可能性のある場所の消毒を徹底する。
- ・公演前後、休憩中の会場内の換気を徹底するとともに、公演中においても可能な限り換気を実施する。
- ・対人距離をできるだけ2m（最低1m）確保する。
- ・公演主催者及び来場者に対して、マスク・フェイスガード等の着用の呼びかけを徹底する。
- ・チケット等を対面で販売する場合はアクリル板などにより遮蔽するとともに、キャッシュレスやオンラインでの販売に努める。
- ・従事者に対して出勤前の検温を奨励するなど従事者の健康管理を徹底する。
- ・公演主催者が必要な措置を講じていないと認められる場合は、必要な措置を講ずるよう協議する。

【公演主催者における対策】

- ・入館可能者数の制限や大人数での来館を制限するなど、入場者の密集を制限する。
- ・来場人数は原則として従前の50%以下を目安とする。
- ・来場時の検温を徹底し、体調不良者の入場を制限する。
- ・公演ごとに、来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿の作成に努める。
- ・来場者と接触するような演出をさせない。 ・過度な飲酒や出待ち・面会等の禁止を要請する。
- ・休憩時間を十分にとれる時間配分を行う。 ・ルールやマナーを遵守できない来場者へは退場を促す。
- ・厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールを呼びかける。
- ・「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の登録と、利用を呼びかける。

10 これらの取組のほか、日本ライブハウス協会が示す「ライブハウスにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守する。

宣言日：令和2年7月14日

名称：NPO 日本ライブハウス協会

※詳細はホームページ（<http://>

）をご覧ください



埼玉県マスコット「コパトン」「さいたまっち」